

# 令和5年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	1-地球温暖化対策の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対する意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。</li> <li>● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。</li> <li>● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。</li> <li>● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。</li> <li>● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。</li> <li>● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。</li> <li>● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。</li> <li>● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。</li> <li>● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。</li> <li>● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事をしています。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	役場庁舎・各施設から排出される温室効果ガスの量(CO2)	6,863t-CO2
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	7,930t-CO2	7,772t-CO2	8,077t-CO2	7,572t-CO2	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	411	319	0	0	0	319

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)において公共施設における温室効果ガスの排出量を削減する必要がある、消防の広域化により伊奈消防が上尾市に移管されたことやクリーンセンターの炉を一時的に休止させたことによるごみ焼却量の減少により、温室効果ガスの排出量は減少したが、一時的な部分もあることからさらなる啓発が必要である。</li> <li>・SDGs「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に関連して、HEMS、蓄電池等の省エネルギー設備の需要が高まっており、町としては省エネルギー設備設置費奨励金を交付し、町民の環境意識の向上を図った。</li> </ul>

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・横瀬町と「未来につなぐ森づくり協定」を締結し、持続可能な森林循環と地球温暖化対策の推進を図るとともに、今後、森林や地域資源を活用した、地域間交流の活性化を図ることを目的とした事業を展開していく必要がある。
	住民ニーズの変化について	・物価高騰の影響により、省エネルギー設備に関する意識・関心が高まっており、町民から新たなメニューに関する要望が増えている。
	展開した事業は適切であったか	・省エネルギー設備設置費奨励金の交付件数が増加しているが、他の自治体で補助しているメニューに関する要望が増加している。
	施策を達成するうえでの障害について	・価値観が多様化する世の中で、地球温暖化対策の必要性を理解し、環境配慮に対する個々の意識づけや協力が不可欠である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー設備設置費奨励金を交付しているが、現状の「HEMS」、「定置用リチウムイオン蓄電池システム」、「エネファーム」、「グリーンカーテン」、「高断熱窓」の設置を推進し、引き続き町民への周知、脱炭素へ向けた環境配慮の意識醸成を実施していく。</li> <li>・役場庁舎・各施設における電気使用料の削減及び公用車燃料使用料の削減を周知啓発していく。</li> <li>また、令和6年度に環境基本計画を見直す予定であり、脱炭素社会に向けた事業についても計画に位置付けられるように検討を進めていく。</li> </ul>
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー設備設置費奨励金について、広報いな・SNS(LINE・FaceBook等)を活用し、様々な世代の町民に向けた情報発信を行うことにより、環境対策課における補助事業が周知されつつある。</li> </ul>
----------------------	---

# 令和5年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	2-ごみの適正処理と減量・再資源化の推進

目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
施策の内容 今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。</li> <li>● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リデュース:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。</li> <li>● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。</li> <li>● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。</li> <li>● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。</li> <li>● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。</li> <li>● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。</li> <li>● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。</li> <li>● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。</li> <li>● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。</li> </ul>

	指標名	目標(令和6年度)
(1)	ひとり1日当たりのごみ排出量	800g/日
(2)	ごみの資源化率	17.5%
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	844g/日	821g/日	819g/日	784g/日	
(2)	16.6%	17.6%	16.8%	16.5%	
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	229,815	218,082	0	0	37,250	180,832

今年度の施策達成度	<b>A</b>	<p><b>A</b> 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)</p> <p><b>B</b> 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)</p> <p><b>C</b> 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)</p>
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理広域化については上尾伊奈資源循環組合が設立され、上尾市とのごみ広域処理施設における施設整備の基本的な方向性を定めた「上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想」が策定され、令和15年度稼働に向けて遅滞なく事業が進行している。</li> <li>・SDGs「12 つくる責任 つかう責任」に関連し、町民の分別意識の向上を図るため、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を導入し、ごみの処分に関する情報収集を容易できるようにした。</li> <li>・SDGs「13 気候変動に具体的な対策を」に関連し、ホームページや広報いな等にて町民へのごみ減量化の周知により意識が高まっており、年々、生ごみ処理容器等補助金の交付額が増えている。</li> </ul>

施策を取り巻く環境の変化について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理広域化においては上尾伊奈資源循環組合が設立され、施設に関する基本的な方針が定まったが、今後は具体的な施設内容について検討していく必要がある。</li> <li>また、埼玉県環境影響評価条例に基づく環境影響評価を令和5年度から令和8年度にかけて実施し、ごみ処理施設建設における動植物等への影響を調査する必要がある。</li> </ul>
施策実現のための課題	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10戸未満の開発において、近隣の既存ごみ集積所への仲間入りが難しいことから新設したいというニーズが増え、年に10件程度は新規で集積所が増えている状況で、集積所数としては令和6年3月時点で約1350ヶ所となっている。</li> <li>そのため、収集時間が年々遅くなっていることから住民からカラスに荒らされることの対策として早く収集してほしい旨の要望が多く寄せられている。</li> </ul>
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみに関する金属製の啓発用看板を製作し、環境美化への啓発を行っているが、プラスチック製の柔軟性がある看板の需要があり、今後検討していく必要がある。</li> <li>・ごみ分別アプリを導入したことにより、容易にごみの分別を検索することができるようになり、住民の利便性の向上を図った。</li> </ul>
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルール違反ごみの放置、不法投棄等の利用者のマナーに関わる部分については、周知や事業の内容によって効果が出ているかどうか見極めるのが難しい。</li> <li>・区に入っていない住民に対して、ごみ分別アプリの導入案内を実施していくのか検討していく必要がある。</li> </ul>

次年度以降における施策の具体的な方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり1日あたりのごみ排出量は目標値より低い数値となったが、クリーンセンターにおける炉の一時的な休止に伴うごみ量の減少であることからごみ減量に向けた啓発を継続的に実施していく必要がある。また、資源化率は前年度よりは低い数値となっており、分別徹底に向けた周知や施策を検討していく必要がある。</li> </ul>
---------------------	--	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾伊奈資源循環組合が設立され、令和15年度稼働に向けた事業展開は順調である。</li> </ul>
----------------------	--	--

# 令和5年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	3-環境保全・美化活動の推進

目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
施策の内容 今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。</li> <li>● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にあります。また、資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リデュース:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。</li> <li>● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。</li> <li>● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。</li> <li>● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。</li> <li>● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。</li> <li>● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。</li> <li>● 近隣の水道事業者の状況を調査しながら、広域水道について検討します。</li> <li>● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。</li> <li>● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿化計画を策定し、基幹改良工事を行います。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	公害に関する相談件数	10件
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	11件	10件	13件	7件	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	76,613	70,023	0	0	723	69,300

今年度の施策達成度	<b>A</b>	<p>A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)</p> <p>B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)</p> <p>C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)</p>
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者からの騒音、振動に関する相談件数は減少した。事業者で対応できる部分を町から依頼し、その対応で住民に理解を求め、一件一件の相談に真摯に対応を実施している。</li> <li>・SDGs「11 住み続けられるまちづくりを」と関連して、安心して暮らせるまちづくりのために毎年綾瀬川クリーン大作戦等の環境美化活動を行い、河川の水質向上を図った。</li> <li>・上尾伊奈斎場つつじ苑については、連絡協議会を開催し、上尾市と連携を取り合いながら、適正な運営管理を行っている。</li> </ul>

施策を取り巻く環境の変化について	・上尾伊奈斎場つつじ苑の運営管理において火葬炉の利用者は増えている一方で、新型コロナウイルス感染拡大以降、家族葬が増えたことにより式場利用者は減っている。
住民ニーズの変化について	・ライフスタイルの変化により、在宅時間が増え、事業者のみではなく、隣地からの騒音、振動、悪臭のような感覚公害や越境した草木への対応等の相談が増えている。
展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・綾瀬川クリーン大作戦を実施し、町民ボランティアとともに河川の美化活動に取り組むことができた。</li> <li>・住民からの相談に対して一件一件、真摯に対応することで相談の継続化を防ぐことができた。</li> </ul>
施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者から排出される騒音、振動等の相談においては、規制値を超える作業ではないことがほとんどであるため、事業者には協力依頼という形で対応を依頼している。</li> <li>・あき地等の雑草の対応については、土地所有者による土地の適正管理に対する意識に左右されることから適正に対応してもらえないケースもある。</li> </ul>

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感覚公害に関する相談が継続的に発生しているため、適正に処理していく必要がある。</li> <li>・あき地の適正管理は、周知活動を行いながら、地域住民の生活環境の向上を目指していく。</li> <li>・河川水質の改善は、毎年度実施している綾瀬川・原市沼川の定期水質調査を継続しつつ、水質状況を注視確認していく。</li> </ul>
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化の推進については、綾瀬川クリーン大作戦や文化祭におけるパネル展示、フリーマーケット等の環境イベントを実施することができたことから継続的に実施している。</li> <li>・町民の環境美化意識の向上のため、広範囲な・SNS等様々な媒体を活用しながら、幅広い世代に向けた情報発信をしている。</li> </ul>
----------------------	--

# 令和5年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	4-水質浄化の推進

施策の内容	<p>目指す姿</p> <p>町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。</p>
	<p>今後に向けた課題・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。</li> <li>● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。</li> <li>● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。</li> <li>● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。</li> <li>● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。</li> <li>● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。</li> <li>● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。</li> <li>● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。</li> <li>● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。</li> <li>● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	合併処理浄化槽(第11条検査)実施率	25.9%
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	13.4%	14.7%	15.1%	15.3%	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	7,627	2,694	1,434	0	0	1,260

今年度の施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次環境基本計画中、基本施策(3)「きれいな水辺を取り戻そう」の実現の為、公共下水道事業認可区域以外の汲み取り便槽及び単独浄化槽を使用している世帯に対して、合併処理浄化槽への転換費用の一部を補助金として交付したが、物価高騰の影響もあり、申請件数が伸び悩んでいる。</li> <li>・新たに浄化槽の管理に関する契約事務を簡潔にする浄化槽維持管理(清掃、保守点検、法定検査)一括契約制度を導入し、その継続周知を行ったが、法定検査(第11条検査)については、実施率が未だに低いままである。</li> </ul>

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・物価高騰の影響により合併処理浄化槽への転換件数が伸び悩んでいるが、浄化槽法第11条検査の受検率は向上している。
	住民ニーズの変化について	・浄化槽の管理については、清掃、保守点検、法定検査を一括して契約して実施できるようになり、少しずつだが浄化槽法第11条検査の受検率が増えてきており、住民からも検査や浄化槽清掃に関する問い合わせ件数も増えてきている。
	展開した事業は適切であったか	・物価高騰により、合併処理浄化槽への転換のための補助金の申請件数が減っていたが、広報紙を活用した周知活動の成果により、徐々に申請件数が増えてきている。
	施策を達成するうえでの障害について	・生活排水の水質向上の必要性が理解されにくい。また、下水道の事業計画を定めていない市街化区域においては国・県の補助が対象外となるため、町費の負担が大きくなる。 ・国費・県費の減額により、町単費が増加し、補填されない分の補助金額負担が増えている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽への転換の補助金の申請件数は少ないことから次年度においても広報いな・HP等で啓発活動を積極的に実施していく。また、浄化槽の一括契約制度の周知をより一層進める。</li> <li>・単独浄化槽の多い地域へ、合併処理浄化槽への転換を周知するため個別通知を送付する。</li> </ul>
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民にさらなる水質向上に対する意識を高めてもらう為にも、啓発活動の実施が不可欠であり、引き続き広報紙等でPRしていく。</li> </ul>
----------------------	--

# 令和5年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	5-動物愛護と適正飼養

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。</li> <li>● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にあります。また、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リデュース:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。</li> <li>● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。</li> <li>● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。</li> <li>● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。</li> <li>● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。</li> <li>● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。</li> <li>● 近隣の水道事業者の状況を調査しながら、広域水道について検討します。</li> <li>● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。</li> <li>● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿化計画を策定し、基幹改良工事を行います。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	狂犬病予防注射接種率	93.5%
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	92.2%	92.9%	87.5%	93.4%	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	618	589	0	0	589	0

今年度の施策達成度	<b>A</b>	<p>A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)</p> <p>B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)</p> <p>C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)</p>
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs「11 住み続けられるまちづくりを」に関連し、動物の適正飼養について町の広報紙やHP等で啓発活動を行い、人と動物が安心して暮らせるようなまちづくりを心掛けた。</li> <li>・狂犬病予防注射については、3年以上未接種犬の飼い主に対して通知や現地訪問等を実施したうえで、さらに1年以上未接種の飼い主に対しても通知を発送したことにより、目標値とほぼ並んだ結果となった。</li> </ul>

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・町内に動物を集められる公共施設がないことから、動物愛護イベントの実施について検討する必要がある。
	住民ニーズの変化について	・ペットを飼っていない住民からの近所の適正飼養についての問い合わせが増えている。
	展開した事業は適切であったか	・町実施の狂犬病予防注射については、2日間実施し、未接種犬の所有者への通知や現地訪問等の対応を行ったことにより、接種率は県内上位を維持している。
	施策を達成するうえでの障害について	・狂犬病予防接種の未接種犬の飼い主に対し、接種を促す通知や訪問等を実施しているが、実施してもらえていないケースがある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狂犬病予防注射については町内の公共施設における会場注射を実施するとともに、動物病院での接種についても推進していく。</li> <li>・動物愛護イベントについては町内施設で動物を集めての実施が難しいため、実施方法等も含めて検討していく。</li> <li>・ライフスタイルの変化もありペット需要が高まっているため、適正飼養について引き続き啓発活動を実施していく。</li> </ul>
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・狂犬病予防注射の接種率は県内において高水準を保っているものの、数年以上未接種の犬も存在しており、引き続き啓発活動を実施していく必要がある。
----------------------	--